

地域密着型金融への取り組み状況

◎ 地域密着型金融への取り組みについて

当組合は、平成 17 年度から「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。当初 2 年間の取り組みを継続して実施しており、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し施策に反映させることにより、ニーズに適した金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成 26 年度からは、新たに「気軽に温かみのある信用組合を実現します」のスローガンを地域密着の基本に掲げ、「お客さま第一主義」のもと、より一層地域の発展に積極的に貢献できるよう、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。

◆ 事業戦略・経営支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、平成 25 年度より事業戦略室を立ち上げ、事業主の皆さまが日ごろから直面している様々な課題や悩みを、お客さまとともに考え、将来の発展に向けた取り組みを実践してまいります。

◆ 外部機関等との連携

当組合は、金融庁より「中小企業経営力強化法」に基づく「経営革新等支援機関」（以下「認定支援機関」という）の認定を受けており、経済産業省による中小企業・小規模事業者支援施策に積極的に取り組んでおります。また、中小企業の支援を目的とした「地域プラットフォーム」（とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム）に加盟し、経営支援の専門家の派遣依頼等のサポートを強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- ・ ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金申請
- ・ 地域需要創造型等起業・創業促進補助金申請
- ・ 小規模事業者活性化補助金申請
- ・ 経営改善計画策定支援事業
- ・ 創業促進補助金申請
- ・ ものづくり・商業・サービス革新補助金申請
- ・ 補助金申請のための他の認定支援機関との覚書締結
- ・ ミラサポ活用による専門家派遣

◆ 東京都と連携して実施する融資制度の取り扱い

東京都と地域の金融機関が連携して金融支援を適切かつ円滑に実施して中小企業の振興を図ることを目的とした「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」の取り扱いを平成 21 年 11 月より開始し、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有している企業への事業性融資を行っております。

また、東京都と都内の信用組合が連携して、女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するための「女性・若者・シニア創業サポート事業」の取り扱いを平成 26 年 7 月より開始し、地域の需要や雇用を支える事業を興す創業者への融資を行っております。

◆ 日本政策金融公庫と連携して実施する融資の取り扱い

当組合と株式会社日本政策金融公庫新宿支店は、業務提携・協力に関する覚書を締結し、中小企業事業者への連携スキームを構築いたしました。

中小事業者の創業支援・企業再生・海外展開支援等において

- ① 創業相談にかかる様々な相談、創業計画の策定支援、協調融資等、特に創業支援については、平成 28 年 4 月、協調融資商品「未来へのコラボ」の取扱いを開始しました。
- ② 双方の融資制度を組み合わせることで、事業者のニーズに最適化された与信の検討をします。
- ③ 融資手続きを効率化したスキームの導入によって、借入時の手続き負担を軽減等の連携を行うことで、中小企業の振興のための質の高いサービスの提供を目指します。